作成日：2024 年 1 月 4 日（第 5 版）

医学系研究に関する情報公開

福島県立医科大学救急・生体侵襲制御学講座では、一般財団法人脳神経疾患研究所の倫理委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2023 年 9 月　　福島県立医科大学医学部救急・生体侵襲制御学講座　橋本克彦

【研究課題名】
救急救命士による病院前ブドウ糖投与の現状記述と時系列/横断的分析による制度評価

【研究期間】２０２０年６月～２０２６年３月

【研究の意義・目的】
低血糖症は意識障害の重要な原因疾患のひとつと考えられています。検査・治療が比較的容易ですが、迅速に治療が行われないと意識障害が遷延し死に至ることがあります。2014年から低血糖性意識障害患者さんへの、救急救命士による病院前の血糖測定・静脈内ブドウ糖投与（特定行為）が認められました。しかし、その処置記録は各消防署に義務付けられているものの、施行状況・有効性・有害事象などのまとまった報告はほぼ存在しないのが現状です。本研究では、2020年3月までに1)福島県内と2)全都道府県で施行されたブドウ糖投与に関する特定行為の現状把握、分析をすることで制度改善に役立てることを目的とします。

【研究の対象となる方】
研究 1）福島県の特定行為の現状記述と時系列分析　研究初年度（2020 年度）
特定行為開始前2011年4月～2014年9月：救急隊活動記録で「低血糖性意識障害」として、福島県内の医療機関に救急搬送された15歳以上の方
特定行為開始後2014年10月～2020年3月：福島県内の病院到着前に低血糖による意識障害が疑われ、救急救命士に血糖測定を試みられた15歳以上の方

研究 2）全国の特定行為の現状記述と横断的分析　研究次年度（2021 年度）
特定行為開始後：2015年4月～2020年3月の期間に、全国において、病院到着前に低血糖による意識障害が疑われ、救急救命士に血糖測定を試みられた15歳以上の方

【研究の方法】
初年度は福島県の全広域消防における以下の情報を匿名化した後に収集します（次年度は全国の予定です）。

特定行為施行記録より	症例数、患者さま情報（年齢、性別、既往症、使用薬剤）、血糖値の測定の理由、血糖値測定部位、血糖値、静脈路確保の可否とその理由、ブドウ糖投与の可否とその理由、意識状態改善の有無、意識障害が遷延した患者さま、搬送先の選定までの状況（病院選定までの電話回数など）、現場到着から特定行為・病院選定までの活動時間、搬送先病院（3 次救命救急センター、かかりつけ病院など）、他の原因（頭蓋内疾患など）への血糖測定事例

その他	年間出動回数、特定行為施行可能な救急救命士の数、カバーする医療圏の人口、各地域における血糖測定・ブドウ糖投与についての取り決め　など

【研究組織】
研究責任者：
（所属）福島県立医科大学救急・生体侵襲制御学講座（職）助手（氏名）橋本克彦

【本研究に関する問い合わせ先】
本研究に関する御質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で研究計画書及び研究の方法に関する資料を閲覧できます。

〒963-8052 福島県郡山市八山田７丁目１１５番地　総合南東北病院内
公立大学法人福島県立医科大学医学部救急・生体侵襲制御学講座　担当橋本克彦
電話:024-934-5432　　FAX: 024-934-5441
Ｅ-mail　katsu419@fmu.ac.jp

【試料・情報の利用を望まれない場合の問い合わせ先】
情報が当該研究に用いられることについて研究対象者ご本人又は代理人の方に御了承いただけない場合には、研究対象者とはせずに情報の利用、提供をいたしませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも研究対象者ご本人又は代理人の方に不利益が生じることはありません。なお、研究結果が既に医療系雑誌への掲載や学会発表がなされている場合、データを取り消すことは困難な場合もあります。

〒963-8052 福島県郡山市八山田７丁目１１５番地　総合南東北病院内
公立大学法人福島県立医科大学医学部救急・生体侵襲制御学講座　担当橋本克彦
電話:024-934-5432　　FAX: 024-934-5441
Ｅ-mail　katsu419@fmu.ac.jp